府立学校の在り方懇話会障害児教育部会（第13回）の開催概要

１　日　時　　平成14年１月10日（木）10：00～10：35
２　場　所　　京都府公館　第５会議室
３　出席者
（部会委員）８名＜欠席２名＞
（京都府教育委員会）太田指導部長、松本指導部理事、竹岡障害児教育室長ほか

４　概　要
(1)　協議
ア　まとめ（案）の作成
まとめ（案）について、最終の確認が行われ、全体会には、（案）により報告することが了承された。

＜委員の意見要旨＞
・　養護学校の先生方はよくやっていただいているが､障害児教育の専門性というものは、やはり通常の教育についての専門性の上に築かれるものであり、地域の学校における経験が非常に重要である。その点がどうかなと思うこともある。また、地域の学校においても様々な障害のある子どもたちが在籍しており、養護学校の専門性を地域に還元していく必要もある。そういう意味で、地域の学校との積極的な人事交流が必要である。

・　卒業後の就職状況や生徒たちのニーズ等から考えると、聾学校の学科改編は急務の課題である。聾学校では既に情報をベースにした様々な取組が行われており、ぜひとも着手していただきたい。

・　情報をベースにした学科改編ということについては、単にＩＴ機器を導入するというのではなく、質の変換を図ることが必要であり、時代に即したものに変えていくというか、変わっていかなければならないと考える。

・　学校週５日制の完全実施に伴い、地域生活への支援が更に重要になってくるが、「養護学校は府立の学校」という捉え方を市町村がしている場合があり、具体的な支援について連携が不十分に感じることがある。この「まとめ」の内容を踏まえ、今後、地域生活への支援の輪が更に広がることを期待する。

・　学校５日制が完全実施され、授業時数が減ることなどから、養護学校として何が考えられるか、長期休業中の活用など今後検討していく必要がある。

・　障害のある子どもたちが、障害のない子どもたちと一緒に活動できる機会をどう設定していくかが大きな課題である。そういった活動を市町村に取り組んでいただく場合、養護学校の教員もその専門性を生かし、ボランティアとして保護者や地域の人たちと一

緒に協力していくことが必要である。

・　養護学校も地域生活への支援に積極的に取り組んでいく必要性を強く感じる。ただ、先生方も高齢化しており、長期休業中や放課後にいろいろな活動をしたいと思っても十分にできないこともある。そういう意味でも積極的な人事交流により新しい息吹を吹き込んでいく必要がある。

・　これから養護学校がいい方向に変わっていくのではという期待をもってこの会を終わることができる。